

2026年7月8日

報道各社 御中

連合熊本「2026春季生活闘争」第4回（最終）賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2026春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第4回（最終）回答集計（7月6日時点）がまとまりましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○ 全国は3年連続「全体」で5%超え！「中小組合」も額で昨年同時期を上回る！

平均賃金方式で回答（連合7月1日最終集計）を引き出した5,368組合の加重平均は16,400円 5.01%（昨年同時期比 44円増 0.24ポイント減）。組合員300人未満の中小組合3,831組合の加重平均は12,866円 4.69%（昨年同時期比 505円増 0.04ポイント）となった。全体は3年連続で5%台を達成した。また、中小組合も額では昨年同時期を上回った。

○ 熊本県全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも額で昨年を上回る！ 全体の金額は昨年同時期を上回る15,334円（1,819円増）を獲得！

回答（連合熊本7月6日集計）を引き出した87組合で熊本県全体の賃上げ額は15,334円 4.70%（昨年同時期比 1,819円増 0.23ポイント減）、300人未満は12,559円 4.81%（昨年同時期比 179円増 0.37ポイント減）、300人以上は16,337円 4.66%（昨年同時期比 2,222円増 0.11ポイント減）となった。全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも昨年同時期と比べ賃上げ額が伸び、率は4%台を獲得した。物価上昇が続く中、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のために粘り強い交渉の結果、額で昨年を超える賃上げに繋がった。一方で、熊本県全体と300人未満の賃上げ額差が2,775円（昨年同時期は額差1,135円）と賃金の企業規模間格差が拡大していることが今後の課題である。

【回答組合数の内訳】

		(単組)							
業種		製造業	商業流通	交通運輸	サービス ホテル	情報 出版	金融 保険	公務	その他
回答数	全体	52	3	17	4	0	0	0	11
	内訳:300人未満	39	3	13	3	0	0	0	7
									87
									65

○ 熊本県の賃上げが明確に分かる組合では、昨年を上回るベースアップを獲得！

賃上げが明確にわかる80組合の全てで昨年を上回るベースアップ（賃金表の改善）を獲得し「金属」「化学・食品・製造等」が5%以上を超える賃上げ率で全体をけん引した。また、「インフラ・公益」でも、16組合でベースアップが実施され4%台の賃上げ率となるなど賃金改善の裾野が広がった。「物価高騰」「人材の確保・流出防止」を背景に企業の賃上げ意識が高まり「定期昇給」「ベースアップ」を組み合わせた賃金改善が着実に進展した。多くの労働組合で「労働協約条件の改定」「価格転嫁への取り組み」「非正規雇用に係る要求」「ジェンダー平等に係る要求」など多岐にわたる要求についても前進が図られた。

○ 熊本県でも働く者の生活改善のため最後まで粘り強い交渉が行われた！

熊本県においても生活改善を目的とした粘り強い交渉が最後まで展開され、継続的な賃上げの重要性が改めて示された。一方で、中小地場企業は賃上げ原資の確保が依然として課題であり、適正な価格転嫁と取引適正化の推進が不可欠である。

連合熊本は、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配の実現に向け、構成組織と連携しながら今後も賃上げと労働環境改善の取り組みを推進していく。また、未妥結組合の要求実現を支援するとともに、地域経済の好循環につながる持続的な賃上げの定着をめざして取り組みを継続する。

以上

《問い合わせ先》
担当：連合熊本 齊藤
電話：096-375-3811

[連合熊本]2026春季生活闘争 第4回賃上げ回答集計結果

全国集計		組合員数による加重平均					
平均賃金方式	2026年7月6日 集計			昨年対比	2025年7月1日 集計		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合員数				組合員数		
	5,368 組合 2,956,941 人	16,400 円	5.01 %		5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %
300人未満	3,831 組合 366,529 人	12,866 円	4.69 %	505 円 0.04 ポイント	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %
300人以上	1,537 組合 2,590,412 人	16,897 円	5.05 %	-23 円 ▲ 0.28 ポイント	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %

※ 2026年7月6日 集計と2025年7月1日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計		組合員数による加重平均					
平均賃金方式	2026年7月6日 集計			昨年対比	2025年7月9日 集計		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合員数				組合員数		
	87 組合 24,355 人	15,334 円	4.70 %		81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %
300人未満	65 組合 6,468 人	12,559 円	4.81 %	179 円 ▲ 0.37 ポイント	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %
300人以上	22 組合 17,887 人	16,337 円	4.66 %	2,222 円 ▲ 0.11 ポイント	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %

※ 2026年7月6日 集計と2025年7月9日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

※ 「定昇相当」と「賃上げ分」のいずれかが未記入の組合もあるため、「計」は「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

賃上げ分が明確に分かる組合の集計（熊本集計）

平均賃金方式	2026年7月6日 集計（組合員数による加重平均）					2025年7月9日 集計（組合員数による加重平均）				
	組合数	計	定昇相当分	※賃上げ分		組合数	計	定昇相当分	賃上げ分	
	組合員数					組合員数				
全体	80 組合 23,845 人	額(円) 15,467 率(%) 4.72	6,622	10,461	3.04	74 組合 18,329 人	額(円) 13,610 率(%) 4.92	4,564	10,574	3.66
300人未満	58 組合 5,958 人	額(円) 12,853 率(%) 4.89	3,744	10,060	3.55	55 組合 6,392 人	額(円) 12,314 率(%) 5.17	3,320	9,834	4.15
300人以上	22 組合 17,887 人	額(円) 16,337 率(%) 4.66	7,584	10,594	2.86	19 組合 11,937 人	額(円) 14,304 率(%) 4.77	5,341	10,959	3.41

※ 2026年回答と2025年回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。

※ 「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

【熊本】前年・前々年最終集計

平均賃金方式	2025年最終回答（組合員数による加重平均）					2024年最終回答（組合員数による加重平均）				
	組合数	計	定昇相当分	賃上げ分		組合数	計	定昇相当分	賃上げ分	
	組合員数					組合員数				
全体	81 組合 19,489 人	額(円) 13,515 率(%) 4.93	4,720	10,539	3.64	86 組合 28,663 人	額(円) 12,501 率(%) 4.53	4,739	8,596	2.88
300人未満	60 組合 6,717 人	額(円) 12,380 率(%) 5.18	3,329	9,740	4.09	61 組合 6,630 人	額(円) 10,894 率(%) 4.54	4,093	7,499	2.81
300人以上	21 組合 12,772 人	額(円) 14,115 率(%) 4.77	5,551	10,959	3.41	25 組合 22,033 人	額(円) 13,004 率(%) 4.53	4,946	8,922	2.91

※ 2025年最終回答と2024年最終回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

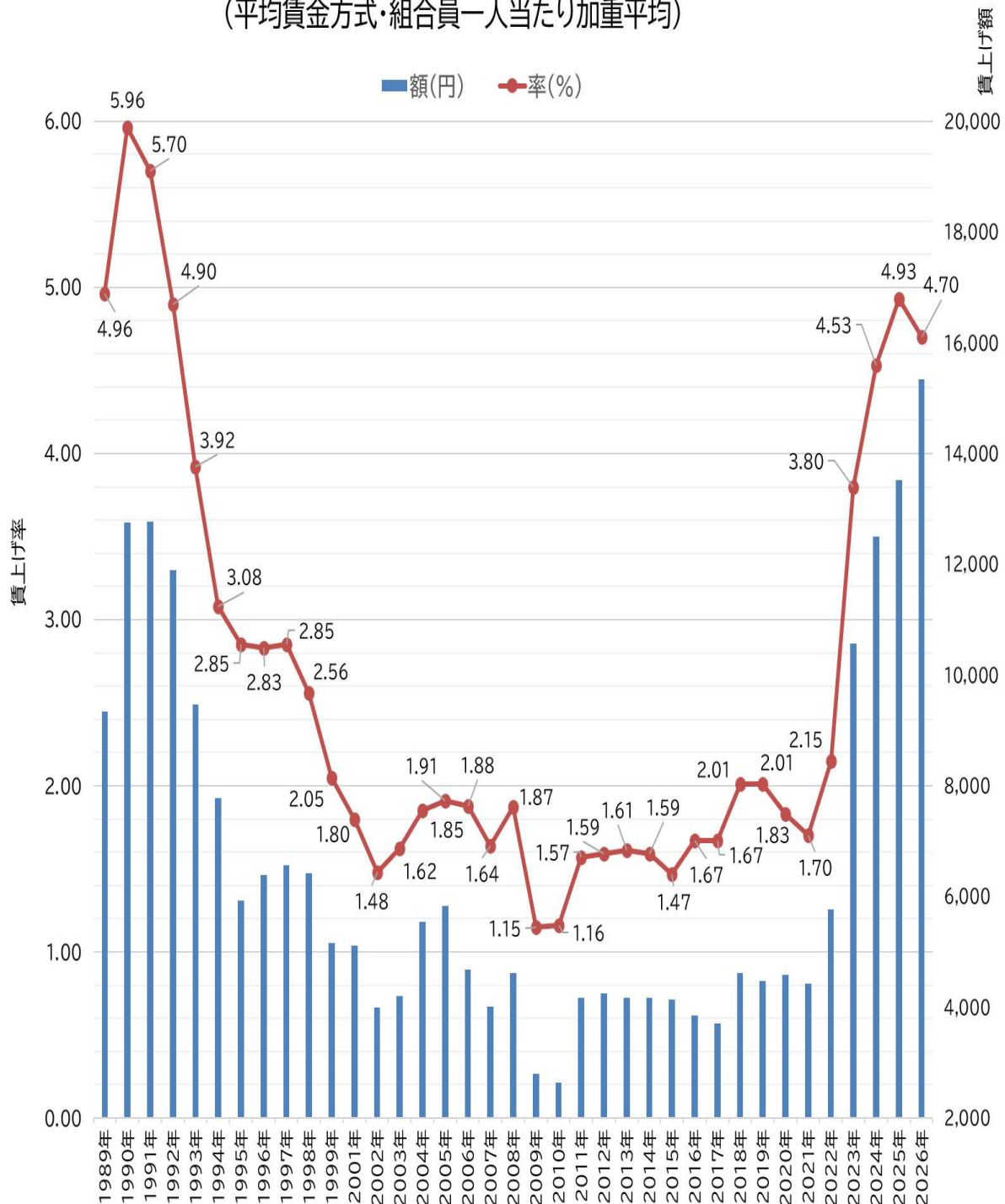
※今後のプレスリリース予定

・7月28日(火)18:00～ 第4回中小地場共闘センター会議(熊本県労働福祉会館3F 大会議室)



【参考資料】

連合熊本 賃上げ集計推移 (平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均)

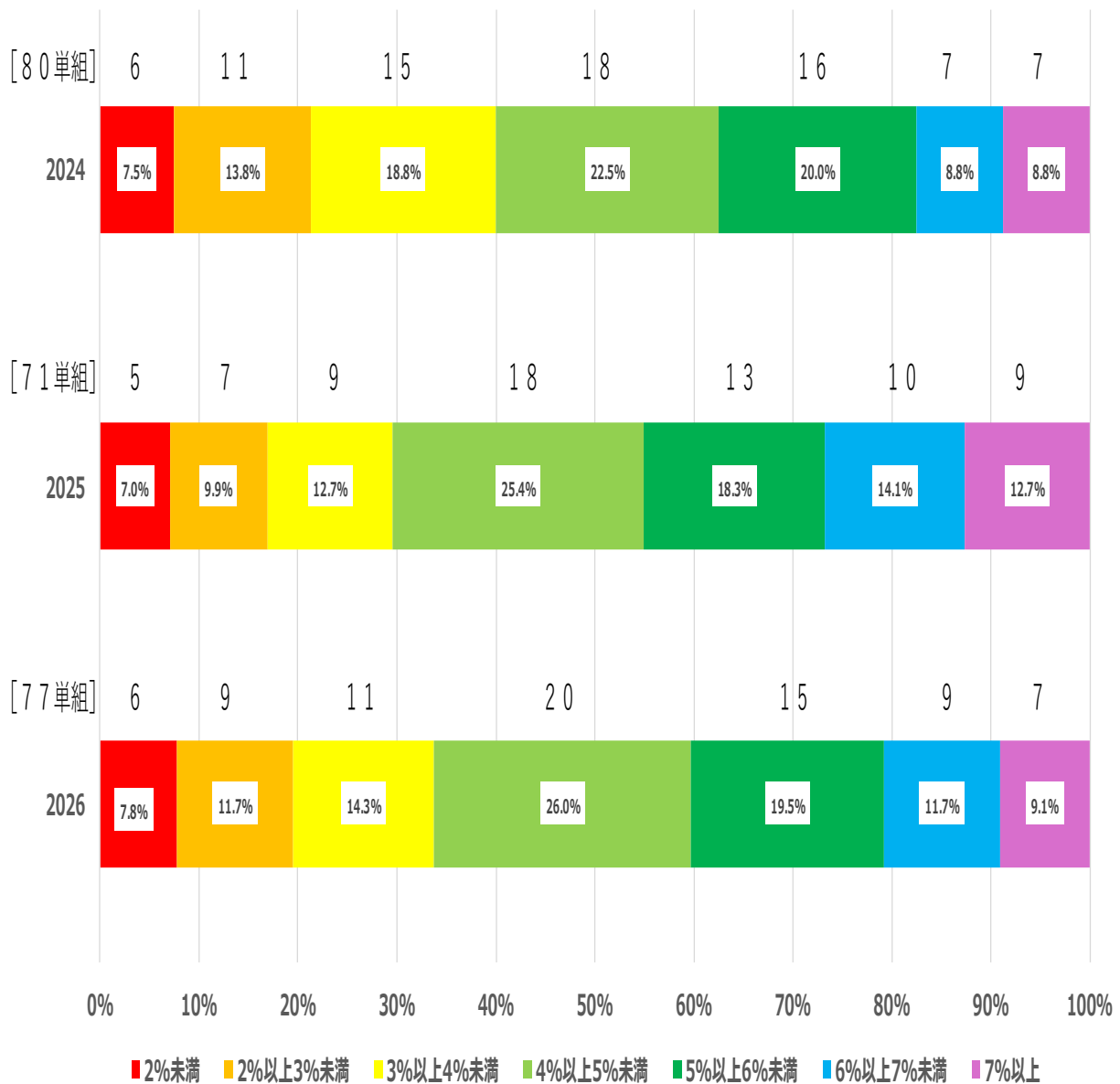


※各年の数値は最終集計結果



【参考資料】

連合熊本 各年第4回集計結果における定昇込みの賃上げ率の単組数の比率(規模計)



(出所)各年の連合熊本第4回(最終)集計結果



【参考資料】

連合熊本 2026 春季生活闘争「構成組織平均賃金調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の熊本県内労働者(組合員)の平均賃金を調査し、組織内の情報共有化、中小・地場労組の交渉、地域への波及等を目的とすることで、第40回執行委員会で確認し、連合熊本発第40号(12月18日付)により各産別に対し依頼し、22産別・159単組・35,953人の報告が行われました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者の平均賃金						
調査年	産別数	単組数	組合員数	平均賃金	平均年齢	勤続年数
2026年	22	159	35,953	加重 320,108	40.5	10.6
				単純 280,764	38.8	14.8
2025年	17	166	34,311	加重 312,945	41.1	11.2
				単純 273,292	38.9	13.6
2024年	19	199	33,887	加重 296,615	40.8	11.2
				単純 224,209	32.4	10.9
2023年	14	100	29,110	加重 279,950	41.3	16.9
				単純 260,933	41.4	16.0

※平均年齢・勤続年数は記載組合のみの平均

連合熊本 2026 春季生活闘争「中小地場労組調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の中小・地場労組数及び組合員数を把握し、内外へ情報発信するために、第1回中小地場共闘センター会議で確認し、連合熊本発第68号(2月12日)により各産別に対し調査依頼を行いました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者のデータ										
調査年	産別数	中小&地場(単組)	中小(単組)	地場(単組)	計(単組)	中小・地場の組合員数(人)	賃金制度(単組)	定昇(単組)	賃金制度表あり(%)	定昇制度あり(%)
2026年	21	53	14	14	81	11,888	68	58	84.0%	71.6%
2025年	21	54	17	14	85	9,552	70	61	82.4%	71.8%
2024年	19	48	21	14	83	9,146	66	58	79.5%	69.6%
2023年	13	46	10	6	62	5,185	48	39	77.4%	62.9%

※上記は、今回調査で春季生活闘争に関わる数値であり、実際の単組数・組合員数と一致するものではありません。

※「中小」：連合では300人未満(組合員数)の労組を中小労組とする。

※「地場」：本社所在地が熊本県の企業

大変お忙しい中、ご協力いただいた産別・単組に感謝申し上げます。

担当: 連合熊本 齊藤



2026春季生活闘争 構成組織要求事項（2026年4月 現在）

各産別春季生活闘争 要求事項（「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）

【賃金関係】

- ・定期昇給の実施
- ・基準内賃金改善
- ・初任給調整給の支給
- ・18,000円(7%)を基準に部門(業種)ごとに設定（5%～8%）
- ・一時金年間5カ月以上(各季節2.5カ月以上基準)
- ・賃上げ10,000円～20,000円の要求
- ・定昇制度がない労組は、賃金カーブ維持分として3,000円の要求
- ・賞与3.5～6.0か月の要求
- ・総労働時間の短縮が賃金水準の低下に直結することのないよう、ベースアップを含めた固定給部分の引き上げ
- ・扶養手当(配偶者、第1子、第2子以降)の増額
- ・家賃手当、役職手当、出張手当(宿泊費・日当)の増額
- ・車通勤手当の増額と軽・普通車両の区分撤廃
- ・考課制度に基づく基本給の増加

【労働時間関係】

- ・年間総実労働1,800時間未満をめざす(2032年までに)
- ・勤務間インターバル規制11時間以上
- ・勤務間インターバル制度の導入。
- ・育児、介護等の理由により希望する者に対し、短日数制度の新設。
- ・年次有給休暇(初年度付与日数)増の要求
- ・所定労働時間短縮
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・人材の確保と定着に向け、恒常的な時間外労働の削減、休日日数の増加や年次有給休暇の取得促進
- ・カスタマーハラスメント対策(マニュアル作成や相談窓口の設置)

【価格転嫁の取り組み】

- ・【発注側】労務費の転嫁について発注者から定期的に交渉の場を設ける
- ・【発注側】サプライチェーン全体での適正な価格に転嫁する
- ・【発注側】受注者から要請があった場合は必ず交渉を受ける
- ・【受注側】行政の情報などを積極的に活用し交渉に臨む
- ・【受注側】受注者が価格交渉を申し出やすい状況を活用する
- ・【受注側】発注者からの提案を待たず自ら希望する額を提示する
- ・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業に提出
- ・「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促進を要請。
- ・適正料金の収受など、取引条件の改善

【非正規雇用にかかる要求】

- ・正社員と同一の特別休暇(最大5日、有給)の新設(結婚休暇)
- ・時間給85円(7%)基準
- ・正社員組合員と均衡ある退職金制度の構築
- ・無期労働契約への転換後は正社員とする制度を要求
- ・非正規パート 時給改定 6%要求
- ・1時間あたり130円以上を引き上げる



【ジェンダー平等に係る要求】

- ・育児部分休業の取得対象年齢の拡大(障がいまたは慢性的な疾病等がある子 満12歳から満15歳)
- ・結婚休暇の取得期間の延伸(結婚の日から半年から1年)
- ・小型二輪免許の取得費用の助成(高卒新規採用者を対象)
- ・単身赴任手当の手当額および支給の要件の拡大
- ・不妊治療休職の創設
- ・女性管理職比率の向上の取り組み
- ・えるぼし、プラチナえるぼしの取得
- ・配偶者手当のあり方の検討
- ・子の看護休暇(有給化、上限年齢の引き上げ)の要求
- ・「男女の賃金差異」「女性管理職比率」「勤続年数男女差」「労働時間の状況」等の進捗状況について、行動計画の策定を要求

【その他】

- ・キャリア形成支援とデジタル技術革新
- ・労災付加給付改定
- ・定年制度(65歳へ延長、または定年制度の廃止)
- ・65歳を超えた社員に対する継続雇用措置
- ・障がい者雇用の法定雇用率達成の取り組み
- ・定年退職時期の改定(月末→年度末)
- ・育児休職有給期間の延長
- ・介護休暇の付与日数の拡大
- ・三交替職場への柔軟な働き方に資する制度の導入
- ・離島手当の増額
- ・単身赴任手当の増額
- ・借り上げ社宅料の個人負担軽減
- ・育児・介護休業支援制度の検討
- ・深夜手当ならびに深夜作業手当の見直し
- ・住宅関連制度全般の見直し
- ・看護休暇の取得要件緩和(孫含む)
- ・時間外手当の増額
- ・介護休業制度の有給化
- ・遺族特別見舞金の見直し
- ・職責手当の増額
- ・職場支援制度の新設検討を要求
- ・休憩室の利用拡大にむけた備品や環境整備

